

子育てを手伝ってほしい方へ ファミリー・サポート・ センター依頼会員登録説明会

時 4月15日(水)=上之原会館、5月16日(土)=東小金井駅開設記念会館・マロンホール、6月17日(水)=保健センターいずれも午前10時~11時30分
対 市内在住で、原則生後57日~小学生の子どもと同居している保護者
他 保育有り(要事前申込)
申 開催日の2週間前から、電話でフ

ファミリー・サポート・センター(☎042-320-1701=日曜・祝日を除く)へ

お子さんの就学に 心配事のある保護者の方へ 就学相談と説明会を開催

就学相談

児童・生徒の心身の障がいの状態や発達状況等に応じて、適切な教育を受けることができるよう、就学相談を行っています。

対 令和9年度に小・中学校に入学をする心身に障がいのあるお子さんまたは発達に不安や気かりのあるお子さんの保護者

▷現在、お子さんが小・中学校に在学中で、令和9年度から、市立学校の特別支援学級または都立特別支援学校への転学を考えている保護者

▷現在、就学猶予または免除の措置を受けているお子さんの保護者

申 特別支援学校または特別支援学級の方は4月21日から、特別支援教室

の方は5月7日から、その他のご相談の方は5月18日から、電話で問合せへ

就学相談説明会

時 4月20日(月)午前10時~11時30分
所 市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

他 説明会に不参加でも就学相談は申し込めます

—◇共通◇—

関学務課学務係(☎042-387-9874)

他 介護が必要な方がいて、参加が難しい場合はご相談ください

申 4月1日から、電話で小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)へ

シルバー人材センター ハンドメイド教室

毎回いろいろな作品を作っています。

時 4月30日(木)=母の日にエプロン作り

▷5月29日(金)=刺し子のふきん

▷6月22日(月)=がま口の財布

※いずれも午後1時~4時

所 中町作業所(中町1-10-19)

定 各日10人(申込順)

料 ¥1,500円(材料費)

申 4月1日から各講習日の1週間前までに、電話でシルバー人材センタ

—(☎0422-27-7117)へ

高齢者いきいき活動講座 はじめてのウクレレライフ

ウクレレの音色にいやされながら挑戦してみませんか。

時 5月14日~7月2日の毎週木曜日午前10時~正午(全7回。5月28日を除く)

所 社会福祉協議会

講 竹之内浩一さん(ウクレレ講師)

対 市内在住のおおむね60歳以上の方

定 20人(多数抽選。初参加者優先)

料 ¥1,100円(テキスト代)

他 ウクレレのレンタル料(2,200円)

申 4月10日(消印有効)までに往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、社会福祉協議会「ウクレレ係」(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-387-0011)へ

福祉のひろば

ふれあい・いきいきサロン 助成金希望団体募集

高齢者、障がいのある方、子育て中の親子などの孤立防止、地域の見守りを目的とした非営利のサロン団体に助成します。これから立ち上げる団体、すでに活動している団体もお気軽にご相談ください。

対 市内を拠点とし、原則月1回以上の活動を行っているふれあい・いきいきサロン登録団体

※事前に登録が必要です

申 4月1日~30日に、電話またはEメールで小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0011 ☒vc-koganei@circus.ocn.ne.jp)へ

係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9841 FAX042-384-2524)へ

共同募金運動のお礼

市民の皆さんのご協力により、令和7年に実施しました赤い羽根共同募金運動に144万円、歳末たすけあい運動に377万円の募金が寄せられました。

赤い羽根共同募金は地域の社会福祉施設のために、歳末たすけあい募金は在宅介護者世帯見舞品や二十歳を迎える在宅障がい者に対する祝品、地域福祉活動費などに活用させていただきます。ご協力ありがとうございました。

関社会福祉協議会(☎042-386-0294)

まなぶ・語る・つながる 家族の会

「有料老人ホームの選び方」をテーマにした講義と介護者同士の交流会です。

時 4月18日(土)午後1時~3時

所 特別養護老人ホームつきみの園(中町2-15-25)

講 出原彰徳さん(老人ホーム紹介センター室長)

対 高齢者を介護している家族

定 15人(申込順)

福祉タクシー助成



障がいのある方が通院等生活のために利用したタクシー代の一部を助成しています。対象者・助成額等詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

また、すでに助成の決定を受けた方に請求書を発送しましたので、提出してください。

申 4月10日(必着)までに、郵送または直接、請求書に令和7年10月~令和8年3月分のタクシーの領収書を添えて、自立生活支援課相談支援

生き生きボラポの 対象年齢を拡大しました!

65歳以上から
40歳以上
になりました!

関介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

生き生きボラポとは?

登録後に市内登録介護事業所などでボランティア活動した方に、活動時間に応じたポイントを付与します。

年間で最大8,000円分のさくらポイントを受け取ることができます。

どんな活動ができるの?

介護施設の利用者のお相手や職員のお手伝いをさせていただきます。

- 囲碁や将棋などの相手
- 傾聴(お話を聞く活動)
- 音楽演奏等の披露
- お茶出しや配膳、軽作業
- 散歩や外出のお手伝い
- イベントのお手伝い
- その他、施設職員と協力して行う軽微な補助的活動など

初めての方も無理なくできるボランティア活動です。活動を通じて、新しい仲間との出会いや地域とのつながりを広げてみませんか。

登録は随時受け付けていますので、ぜひ、この機会にご参加ください。

登録方法

対 40歳以上の市内在住で元気な方

▷要介護・要支援認定を受けていない方

申 電話で生き生きボラポ事務局(商工会内☎042-381-8765)へ

シニアのための 地域とつながる応援ブックができました

いつまでも住み慣れた地域で生活できるよう、身近に行くことができる体操やサロン、ボランティア等の情報を冊子にまとめました。

■配布場所▷介護福祉課(市役所第二庁舎2階)

▷市役所第二庁舎1階受付

▷各地域包括支援センター

▷主な市内公共施設等

関介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

